

# 行政書士困りごと無料相談会

4月19日(月) 午前9時～午後4時30分終了

朝霞市産業文化センター (北朝霞・朝霞台駅徒歩5分)  
2階 研修室兼集会室第2

どこに相談に行こうか? 誰に頼めばいいの...??  
日常生活やご商売でお困りの方、お気軽にご相談ください。  
行政書士は街の身近な法律家です。

予約不要・秘密厳守 ~ご予約は不要です。当日、直接会場へお越しください~

- ◇相続や遺言書・遺産分割に関するご相談
- ◇貸金請求・売掛金請求・損害賠償等金銭に関するご相談
- ◇借地・借家等不動産権利関係、賃貸管理に関するご相談
- ◇結婚・離婚等夫婦関係に関するご相談
- ◆独立開業・事業計画に関するご相談
- ◆会社設立・法人設立に関するご相談
- ◆各種営業許可・認可・免許に関するご相談
- ◆中小企業経営の人事・法務・資金繰りに関するご相談
- ◇◆その他、役所手続き、書類作成についてのご相談

「相続・遺言」の勉強会を開催しませんか?  
4名様からのグループに出張いたします。  
費用はテキスト代1,000円×人数分のみ  
詳しくは東武会事務局まで

日時	平成22年4月19日(月) 9:00~16:30終了	
場所	埼玉県朝霞市 大字浜崎669-1 朝霞市産業文化センター 2階 研修室兼集会室第2	

ご予約優先の個別相談会も開催しております。毎月第4土曜日に当会事務所にて開催中  
ご予約は電話・FAX・メールにて承ります。

行政書士東武会

電話: 048(487)2014 ファックス: 048(299)3240 ホームページ: <http://www.toubukai.net/>

和光・朝霞・志木・新座・富士見にて無料相談会随時開催中 日程はお電話またはホームページにて  
行政書士は法律に基づく国家資格者です。申請書類・相続関係書類などの権利義務・事実証明に関する書類の作成・相談を行っています